

博士論文

薬物事犯者の認知傾向と

保護観察プロセスに関する質的研究

— 民間ボランティア・保護司も視野に入れて

2022 年度

東京成徳大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻

押切 久遠

論文概要

本論文は、薬物事犯者の再犯防止と回復支援に向けた保護観察処遇の充実に寄与するため、薬物事犯者の認知傾向と保護観察プロセスについて、保護観察を支える民間ボランティアである保護司も視野に入れて究明しようとするものであり、次の4つの研究から成る。

1つ目は、文献研究である。

①犯罪者や非行少年の認知傾向、②薬物事犯者・薬物依存症者の特性等、③犯罪者等に対する認知行動療法の効果について、81本の文献を調べた。

その結果、①犯罪者や非行少年の重要な認知傾向として、「合理化・正当化などによる責任の否定・転嫁・回避」と「運命的気分・無力感」があること、②薬物事犯（薬物依存）からの回復には、大切な他者との関係や仕事など薬物使用への錨（歯止め）となるもの、自分の問題性の認識、自己効力感、社会資源とのつながり等が重要であること、③薬物事犯者を始めとする犯罪者の処遇において、認知行動療法は一定の効果을上げ、有力な処遇方法となっていることなどが分かった。

2つ目の研究は、薬物事犯者を含む累犯受刑者の認知傾向について、主に質的に分析するものである。

論理療法の鍵概念であるイラショナル・ビリーフの観点から、241人の累犯受刑者に対し半構造化面接を行った結果、文献研究で示された2つの重要な認知傾向が、実際に累犯受刑者にも見られ、それがどのようなイラショナル・ビリーフとして具体的に表出されるかが分かった。

また、薬物事犯者に絞って分析したところ、彼らは、自分を誘惑する者や運命に抗うことはできないという強い外的統制感、つまり無力感を抱いていることが分かった。

3つ目の研究は、薬物事犯者を含む保護観察対象者の指導・支援に携わる保護司の意識と活動実態を浮き彫りにしようとするものである。

全国 2,260 人の保護司に対する質問紙調査の結果から、保護司が、①自分のプライベートな時間や空間を用いて、傾聴・受容・共感を大切にしながら保護観察対象者と定期的な面接を行なっていること、②地域住民としての特性を生かした指導・支援を実施していること、③自己成長感や充実感を抱きながら活動を続けていることなどが分かった。

一方、本調査の後の保護司に対する大規模調査からは、保護司が、薬物事犯者を始めとする処遇困難なケースの担当に不安を感じていることや、活動への負担感が増していることが示された。

4つ目の研究は、薬物事犯者の保護観察プロセスに関する質的研究である。

刑の一部の執行猶予の判決を受け、刑事施設出所後に保護観察に付された者のうち、薬物を再使用せずに保護観察を終了した2ケース（回復ケース）及び保護観察中に薬物を再使用し逮捕された2ケース（再犯ケース）の計4ケースについて、その保護観察事件記録を基に、複数経路・等至性モデル（TEM）等の手法により分析した。

その結果、回復と再犯の岐路となったのは、「自分が薬物依存症であるという自覚を持てたか」「薬物使用への多様な引き金について認知できたか」「希望の仕事に就くことができたか」「仕事に充実感や順調感を持

つことができたか」「疲れや体調不良に対し、休暇や治療で対処できたか」などであることが分かった。

研究全体から、薬物事犯者の回復には、全般的な無力感＋薬物使用時の自己効力感という認知の状態から、全般的な自己効力感＋薬物に対する無力感という認知の状態にシフトすることが重要であると考えられた。

また、我が国の薬物事犯者に対する保護観察処遇においては、薬物再乱用防止プログラムによる認知行動療法的アプローチと保護司によるクライアント中心療法をベースとするかかわり（傾聴・受容・共感を大切にしているかかわり）とが統合された形で保護観察対象者への働きかけが行われ、一定の再犯防止効果を上げていると考えられた。

最後に、研究結果を踏まえて、保護観察処遇への実践的な提言を行った。